

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
指導法、道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導論	2
関与する実践科目	教育実習	3	教育実習論 教育実習	1 2
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2
法定単位数（合計23単位）			すべて必修（合計24単位）※1	

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	○ 家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む）	2
	被服学（被服実習を含む。）	○ 被服学概論 ○ 衣服実習	2 2
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	臨床栄養学	2
		○ 分子栄養学	2
		○ 食品学総論	2
		○ 食品衛生学実験	1
		○ 食品学実験	2
		食品加工学実習	1
		○ 基礎調理学	2
		○ 応用調理学	2
		○ 調理学実習Ⅰ	1
		○ 調理学実習Ⅱ	1
		○ 食品学各論	2
	住居学	○ 住居学概論	2
	保育学	○ 保育学	2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○ 家庭科教育法1 家庭科教育法2 ○ 家庭科教育法3 家庭科教育法4	2 2 2 2
法定単位数（合計24単位）		○印を付した科目は必修。合計29単位以上修得すること。※2	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定大学が する 独自の 科目に	○人権教育論	1
	道徳教育論	2
	法定単位数（23単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（24単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」※2	
	○印を付した科目は必修。合計12単位以上修得すること。	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	情報リテラシー	2

※1※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。